



# 全国定巡協

一般社団法人全国定期巡回・随時対応型訪問介護看護協議会

# 令和6年度介護報酬改定 団体ヒヤリング 要望書

# 令和6年度介護報酬改定への要望

令和6年度介護報酬改定にあたり、一般社団法人全国定期巡回・随時対応型訪問介護看護協議会（以下、全国定巡協）からは、以下をご要望させていただきます。

NO	項目
1	介護現場における物価・賃金高騰対策について
2	新しい複合型サービスについて
3	「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」と「夜間対応型訪問介護」の統合について
4	自立支援・重度化防止・認知症ケアの取組の推進等について
5	保険者やケアマネジャーの理解について



# 1 介護現場における物価・賃金高騰対策について

新型コロナウイルス感染症の「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」上の位置づけは変更されましたが、要介護高齢者への感染対策は今後も継続することになっており、令和2年以降介護事業者へ与えた経営的打撃は大きく、収支差率も下がり続けております。

また、今般の水道光熱費、食材料費等の物価高騰に対し、介護現場では経費増大分を価格に転嫁することは難しく、事業者の経営努力のみで対応することは困難であります。さらに、人件費の高騰に加え、人材確保にかかる経費は増加し続けており、事業者の経営を圧迫する大きな要因となっております。そして、処遇改善関連加算や政府による「公的価格評価検討委員会」設置等の取組等によって、介護従事者の処遇改善が図られているところでありますが、全産業平均との格差に加えて各種加算の対象や運用には依然課題を有しております。

上記の状況を踏まえ、弊会からは以下の要望をご提出させていただきます。

NO	項目
1	令和6年度介護報酬改定において、物価・賃金高騰の影響を踏まえ、経営状況の悪化への配慮や、現場職員の処遇改善、適切な能力を有する人材の確保の支援等をお願いしたい。
2	介護・福祉分野への物価高騰に対する支援を継続いただきたい。特に電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金の支援内容について、都道府県等各自治体による格差の是正をお願いしたい。
3	「介護・福祉職の処遇改善関連加算の整理・統廃合」と「書式の更なる簡素化」、「配分ルールの見直し」をお願いしたい。



## 2 新しい複合型サービスについて

「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」は、定期訪問サービスや随時対応サービス等を通じて、利用者の在宅生活を24時間365日支えることができる地域密着型の訪問系サービスですが、「通所介護」と組み合わせてサービス提供することで、両サービスの特性が活かされ、利用者を地域でさらに手厚く支えることができます。

しかしながら、上記サービスを併用するにあたり、支給限度額があるため「通所介護」の利用回数に制限が発生し、結果として「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」の利用が進まないという実態があります。

そこで、「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」と「通所介護」を組み合わせた「新しい複合型サービス」を設けることで、上記の要因を取り除き、地域包括ケアモデルの確立を推進したいと考えており、ご検討願います。

## 3 「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」と「夜間対応型訪問介護」の統合について

現在、「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」と「夜間対応型訪問介護」の統合が社会保障審議会介護保険部会等で検討されておりますが、両サービスの統合にあたっては、両サービスの利用者・事業者に不便が生じないよう、十分に配慮してご検討願います。



## 4 自立支援・重度化防止・認知症ケアの取組の推進等について

「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」及び「夜間対応型訪問介護」について、以下を検討願います。

NO	項目
1	LIFEの推進、科学的介護推進体制加算の創設を含めた対応
2	認知症ケア専門加算の算定要件の緩和、及び認知症対応への評価拡充
3	退院時共同指導加算やターミナルケア加算の算定可
4	通所介護や短期入所利用時の減算の見直し（定期巡回・随時対応型訪問介護看護のみ）
5	オペレーターの集約についての対応

## 5 保険者やケアマネジャーの理解

「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」及び「夜間対応型訪問介護」の普及促進には、保険者やケアマネジャーの同サービスに対する理解が必要不可欠です。

しかしながら、老人保健健康増進事業等のアンケート調査結果では、同サービスへの理解・関心が薄い保険者やケアマネジャーがまだまだ多くいることが示唆されています。

貴省には諸々ご対応いただいておりますが、両サービスにおいて引き続きご支援賜りたく、お願い申し上げます。

